

令和2年度7月豪雨からの復旧・復興を 加速し、強力に推進します

令和3年4月24日(土) 開所式



国土交通省 九州地方整備局

八代復興事務所 事務所長 徳田 浩一郎

○ 所掌事業

[河川事業]

球磨川中流部（^{ようはいぜき}遙拝堰～小川合流点）及び中流部に注ぐ
9支川（^{かわうち}川内川、小川等）において、河川の土砂・流木
の撤去、被災施設の復旧、河道掘削等の災害復旧事業を
行います。

[道路事業]

球磨川を渡河していた橋梁10橋（^{かませばし}鎌瀬橋、^{にしぜばし}西瀬橋等）を
含む球磨川沿いの兩岸道路約100km（国道219号、主要
地方道人吉水俣線 等）の災害復旧事業を行います。

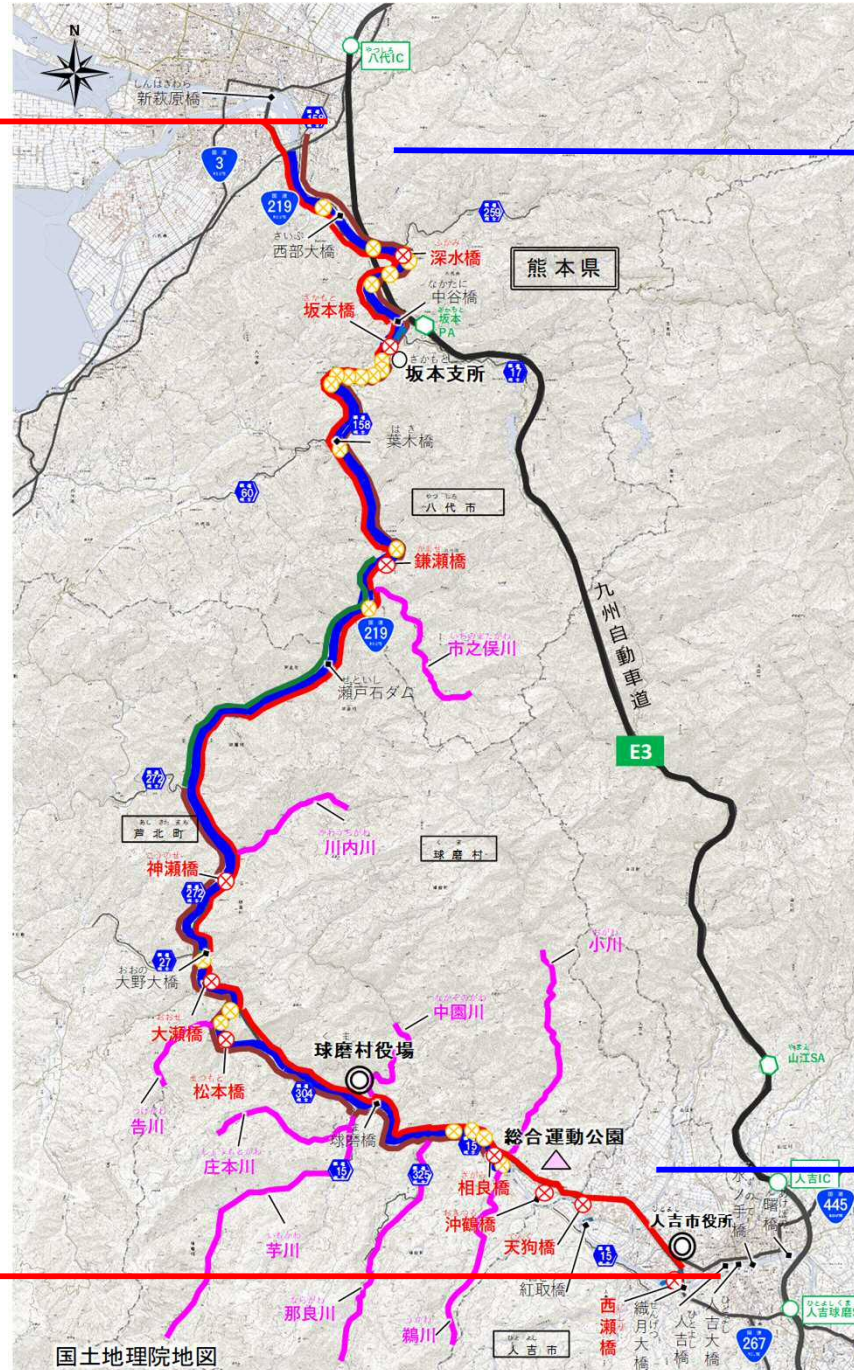
○庁舎所在地

熊本県八代市上臼置町4478-1

八代復興事務所の所掌事業

道路事業

権限代行区間 球磨川沿いの両岸 延長約100km・橋梁10橋



権限代行河川（9支川）
球磨川中流部（河道掘削区間）

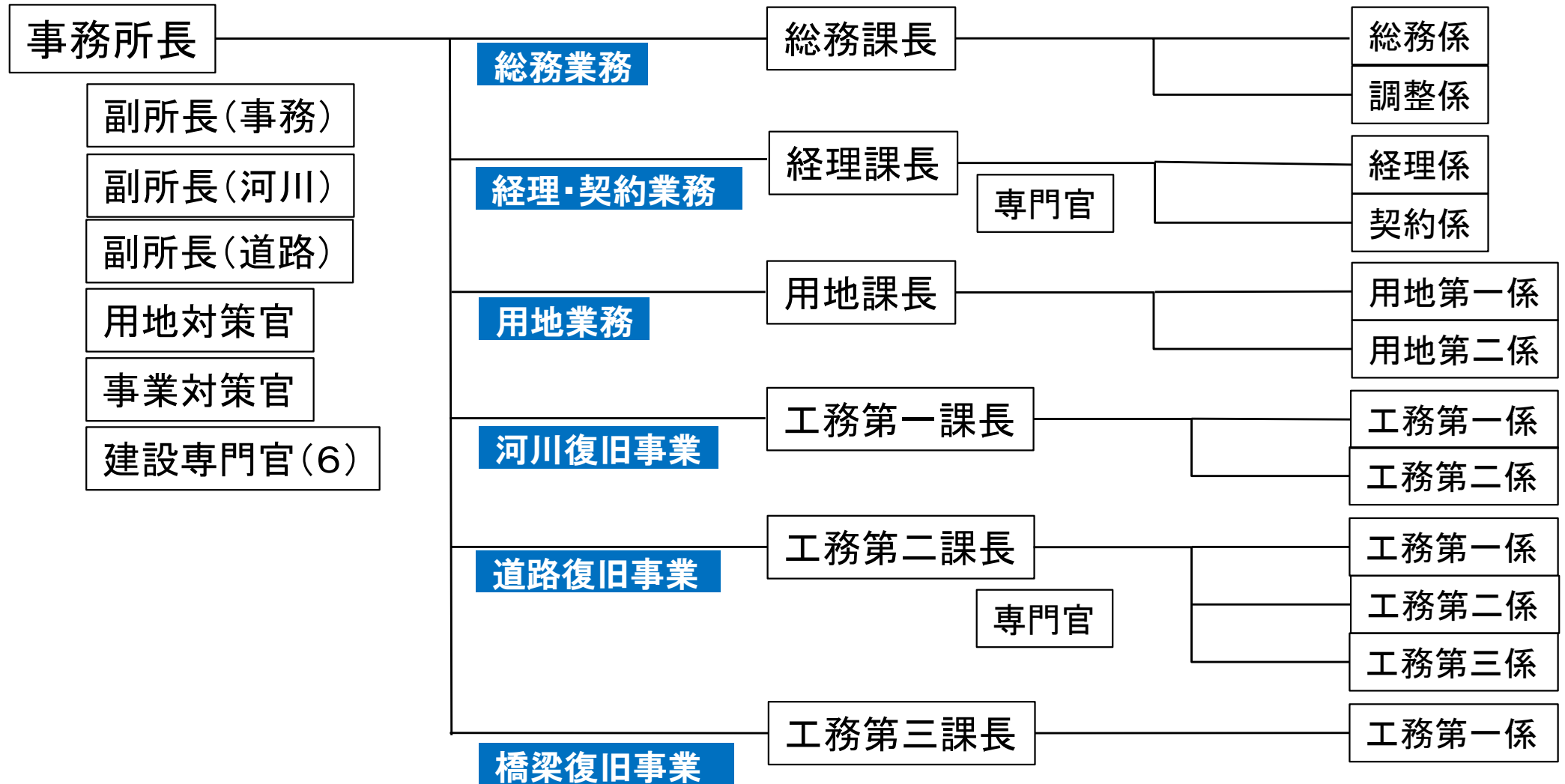
河川事業

《凡例》

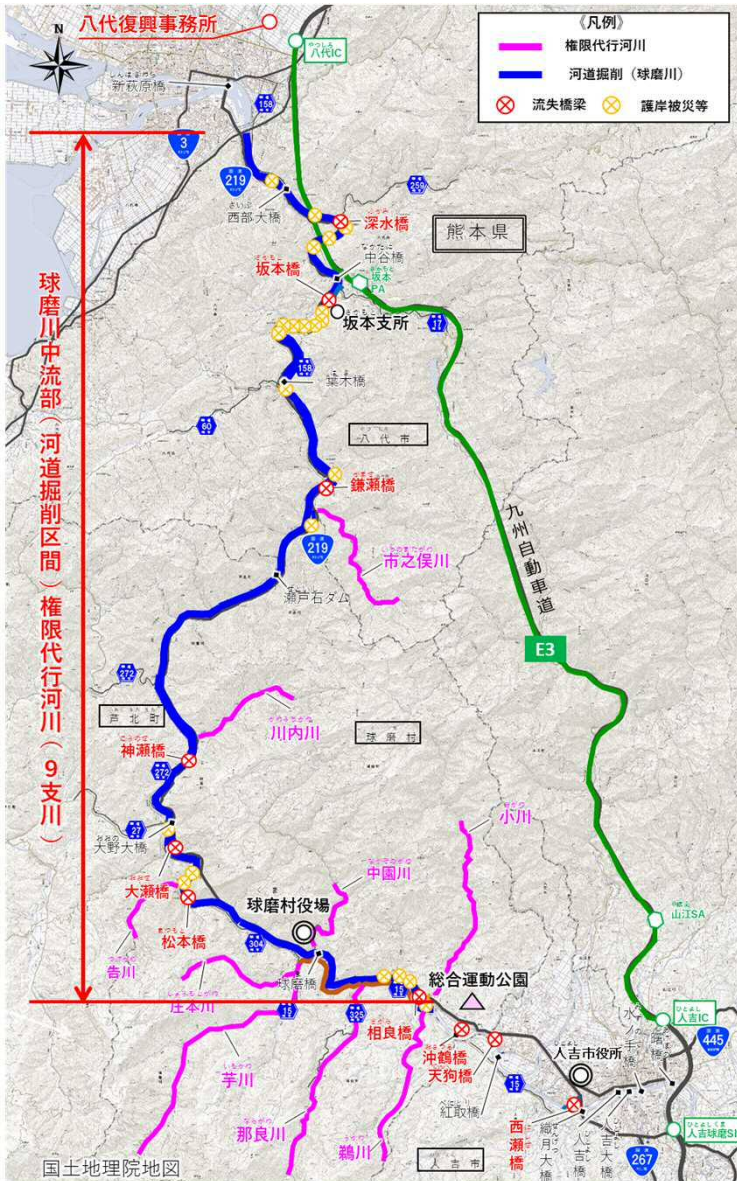
- 権限代行河川
- 河道掘削(球磨川)
- ⊗ 護岸被災等
- 国道219号
- 県道
- 市町村道
- ⊗ 流失橋梁

八代復興事務所の組織

- 令和3年4月1日に熊本県八代市に設置。
- 6課体制、職員53名で災害復旧事業を推進。



- 球磨川中流部（遙拝堰～小川合流点）及び中流部に注ぐ9支川（川内川、小川等）において、河川の土砂・流木の撤去、被災施設の復旧、河道掘削等の災害復旧事業を推進。



①権限代行河川（9支川）

- ・河道断面確保のための土砂・流木撤去
- ・護岸等被災施設の復旧



②球磨川中流部（遙拝堰～小川合流点）

- ・再度災害防止のための河道掘削
- ・護岸等被災施設の復旧 等



事業進捗と今後の予定(河川事業 権限代行河川)

○権限代行により緊急復旧対策を実施中である9河川について、被災前の河道確保と被災施設の復旧を実施中であり、令和3年度内完了を目指す。

→このうち、堆積土砂や流木の撤去については、令和3年度出水期までに完了予定



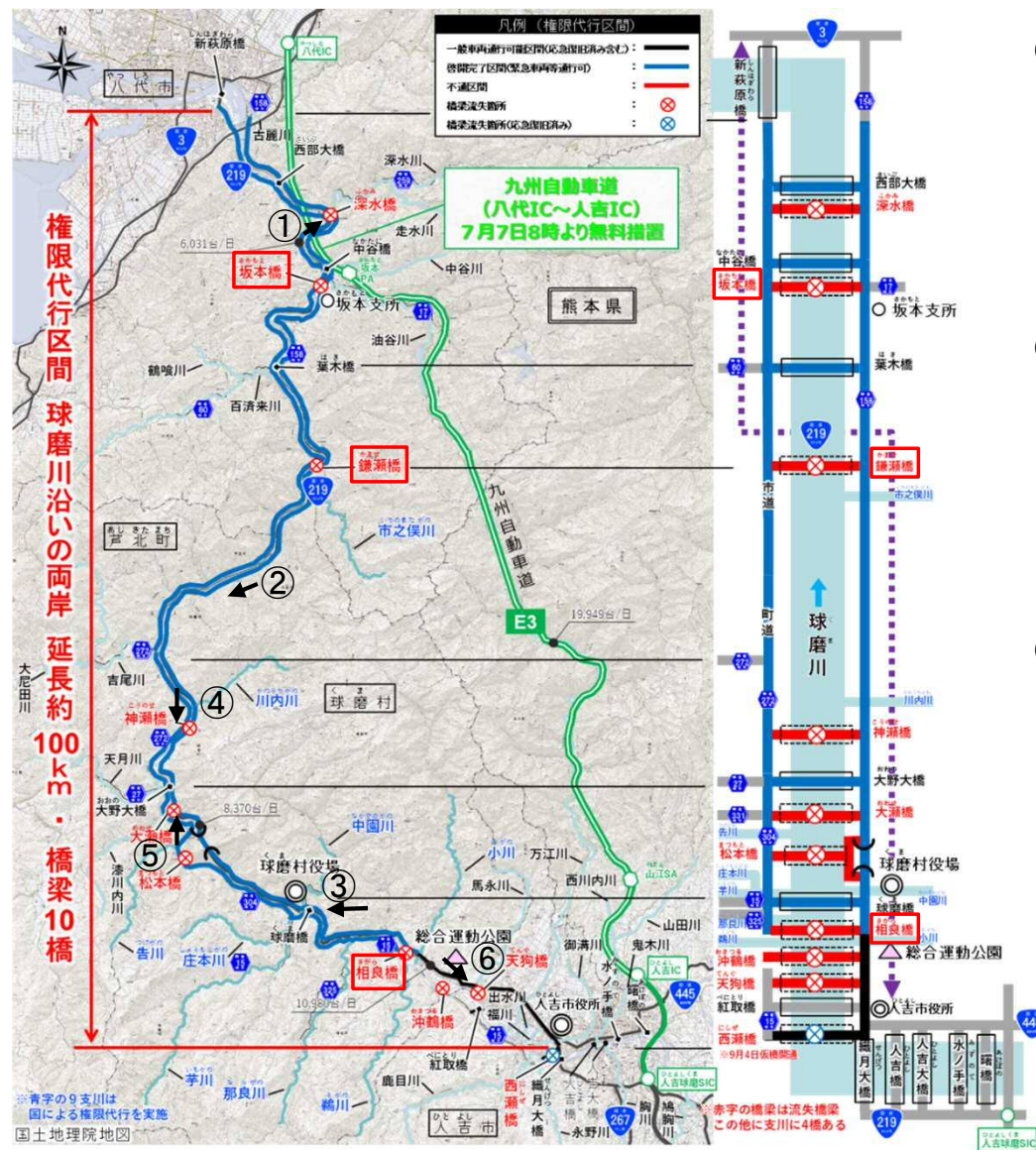
事業進捗と今後の予定(河川事業 直轄管理区間)

- 再度災害防止のための河道掘削と護岸等被災施設の復旧を実施中であり早期完了を目指す。
→このうち、令和3年度出水期までに八代河川国道事務所と協力し約70万m³の土砂を掘削予定。
→護岸等被災施設の復旧については、令和4年度内完了を目指す



国の権限代行による道路の復旧状況(国道219号及び並行する県道等)

- 道路法の改正(R2.5)を受け、県道等の災害復旧代行を初めて適用
- 今年の水害期に向けた対策として、道路の応急復旧及び流失した橋桁等の撤去を推進



- 道路の応急復旧: 球磨川両岸道路全線
- 流失橋梁への仮橋設置: 鎌瀬橋、坂本橋、相良橋
- 流失した橋桁等の撤去: 深水橋、坂本橋、鎌瀬橋、神瀬橋、大瀬橋、松本橋、相良橋、沖鶴橋

国の権限代行による道路の復旧状況(国道219号及び並行する県道等)

○今年の出水期に向けた対策として、道路の応急復旧や仮橋の設置、流失した橋桁等の撤去を推進
→このうち、鎌瀬橋、坂本橋、相良橋の3橋については、仮橋の設置が5月末までに完了予定



- 深水橋(被災前)
- 

神瀬橋(被災前)



大瀬橋(被災前)



《凡例》

- 国道219号
- 県道
- 市町村道
- 流失橋梁

熊本県

九州自動車道 E3

球磨川沿いの両岸 延長約100km・橋梁10橋

国土地理院地図

坂本橋(被災前)



鎌瀬橋(被災前)



相良橋(被災前)



C

令和2年7月豪雨からの
復旧・復興事業に引き続き
ご支援・ご協力を賜りますよう
お願い致します。